

観音寺市合併 20 周年記念事業実施方針

令和 6 年 12 月 27 日策定

1 趣旨及び目的

本市は令和 7 年 10 月 11 日に合併から 20 周年の節目を迎える。多くの市民と 20 周年と一緒に祝うとともに、市民が一丸となり「“にぎわい やすらぎ ときめき” の都市^{まち}」として更なる飛躍を成し遂げるための契機とするため、合併 20 周年記念事業（以下「記念事業」という。）を実施する。

この事業をとおして、本市らしさを再認識することで都市^{まち}への誇りと愛着の醸成を図るとともに、市内外に本市の魅力を発信することで移住定住の促進及び関係人口並びに交流人口の増加を図ることを目的とする。

2 基本方針

記念事業の実施に当たっては、趣旨及び目的を踏まえ、市民が輝き、世代を超えて市内外の方が交流し、夢や希望に満ちたまちづくりへの取組を、市民、事業者及び行政等が一体となって推進するため、次の事業を実施する。

- (1) 本市の魅力や強みを再認識かつ追求し、シビックプライドの醸成につながる事業
- (2) 本市の更なる賑わいや活力の創出に向けて市民等が主体となって取り組む事業
- (3) 20 周年記念としてより工夫を凝らし、20 周年記念の気運を高める事業
- (4) 20 周年を契機として、次の世代につながる持続可能なまちづくりを推進する事業

3 事業概要及び構成

実施する事業の概要及び構成は次のとおりとする。

(1) 概要

① 市主催事業

20 周年を記念して、市が主体となって下記の事業を実施する。

ア 記念式典

イ 記念イベントの実施

② 市民協働事業

記念事業の趣旨及び目的に賛同し、各種団体、市民等の事業の提案により、当該団体が主体となって実施する事業で、本市の更なる賑わいや活力を創出するとともに、次世代につながる事業を募集する。

③ 冠事業

本市、各種団体又は市民等が実施する事業で、20 周年記念としてより工夫を凝らして内容の充実を図るとともに、20 周年記念の気運を高める事業を募集する。

④ 広報啓発事業

20 周年記念の気運を高め、市民の一体感やシビックプライドの醸成を図り、本市の魅力を市内外へ発信するため、20 周年記念ロゴマーク及びキャッチコピーを作成するとともに、広報啓発事業を実施する。

(2) 構成

事業種別ごとの項目別区分は、次のとおりとする。

事業種別	項 目 別 区 分			
	アイデア	実施主体	財源	新規の別
① 市主催事業	市・市民等	市	市	新規
② 市民協働事業	市民等・ 各種団体	市民等・ 各種団体	市助成有	既存拡大・ 新規
③ 冠事業	市・市民等・ 各種団体	市・市民等・ 各種団体	市・市民等・ 各種団体	既存・新規
④ 広報啓発事業	市・市民等	市	市	新規

4 実施計画の策定

市民・関係団体等の参加による観音寺市合併 20 周年記念事業検討委員会を設置し、記念事業の検討及び市民協働事業の選定などを経て、観音寺市合併 20 周年記念事業実施計画を策定する。

5 実施期間

記念事業の実施期間は、令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までとする。

6 実施体制

観音寺市合併 20 周年記念事業検討委員会と連携しながら全市的な取組として記念事業を進めていく。また、市が主体となって実施する事業については、各担当課が中心に実施し、市以外の団体が実施する事業については、各団体が実施する。

7 実施計画までの予定

年度	令和6年度				令和7年度
内容／年月	R6.12	R7.1	R7.2	R7.3	R7.4～R8.3
実施方針の策定	↔				
検討委員会の開催				↔	
実施計画の策定				↔	
市民協働事業の募集			↔		
市民協働事業の決定				↔	
ロゴ及びキャッチコピーの投票			↔		
ロゴ及びキャッチコピーの決定				↔	
冠事業の募集、決定					↔
記念事業の実施					↔